

[別紙2]

いじめ防止年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成	引き継ぎ事項確認	
		こども理解会議	家庭訪問
		学級づくり	
		いじめ定例会議	
5月	保護者向け啓発	こども理解会議	こども理解週間
		授業参観日	
		職員研修会	ネット・ゲームアンケート①
		いじめ定例会議	
6月	事案発生時	こども理解会議	生活アンケート①
		いじめ定例会議	児童面談
		オープンスクール(運動会)	教育相談日
		サイバー犯罪防止教室	児童民生委員会議
7月	いじめ対応チーム	こども理解会議	個別懇談会
		いじめ定例会議	
8月	職員会議		地区別懇談会
		職員研修会	
9月	いじめ対応チーム	こども理解会議	こども理解週間
		いじめ定例会議	
10月	職員会議	こども理解会議	教育相談日
		いじめ定例会議	
11月	いじめ対応チーム	こども理解会議	生活アンケート②
		学校公開	児童面談
		いじめ定例会議	
12月	職員会議	人権映画会	個別懇談会
		こども理解会議	
		いじめ定例会議	
1月	いじめ対応チーム	授業参観日	こども理解週間
		こども理解会議	
		いじめ定例会議	
2月	いじめ対応チーム	こども理解会議	生活アンケート③
		いじめ定例会議	児童面談
3月	いじめ対応チーム 本年度のまとめ	こども理解会議	教育相談日
		引継ぎ簿作成	
		いじめ定例会議	

職員会議

・いじめ対応チームの方針、取組、案件報告などを全教職員で共通理解し、要配慮児童の観察などについて同一歩調を確認する。

未然防止に向けた取組

- ・月に1度全職員でこども理解会議をもち、情報交換をする。
- ・月に1度いじめ定例会議をもち、情報の整理、分析をする。
- ・全職員の毅然とした指導でいじめを許さない学校づくりを進める。
- ・月1回通学路にて交通立番を行い、登校の様子を観察する。
- ・火木の朝に昇降口においてあいさつ立番を実施し、様子を観察する。
- ・大休憩・昼休みの遊びの見守り、掃除の指導を実施する。
- ・SCと面談できる日を知らせ、児童や保護者の希望があれば、面談を行えるようにする。また、SSWとも連携し、必要に応じて教育相談を行う。
- ・ネットやゲームの実態やいじめなどの危険性を、保護者に啓発する。
- ・年間を通じ、授業公開、学校公開を行い、実態を周知する。
- ・「生活だより」で保護者への啓発を行う。
- ・ネット・ゲームアンケートや情報モラル出前講座を行い、SNSでのトラブルを未然防止する。

早期発見に向けた取組

- ・生活アンケートと児童面談は年3回実施する。
- ・長期休業日後、こども理解週間を設け、児童の日常の微妙な変化に対応する。
- ・個別懇談会の他に年3回、保護者対象の教育相談日(生活支援教員による)を設ける。
- ・児童民生委員、見守り隊、町教育相談センター等と、随時連携を図る。